

第7日

令和7年9月9日（火）

午後1時零分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、15番大庭きみ子議員の質問を許可します。15番大庭きみ子議員。

（15番大庭きみ子君登壇）

○15番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。15番大庭きみ子でございます。本日は残暑厳しい中にもかかわらず、議会傍聴においていただきまして、誠にありがとうございます。また、インターネットで視聴していただいている皆様方、誠にありがとうございます。

今年は戦後80年という節目の年であります。先月の8月31日には朝倉市市民平和祭が盛大に開催されました。市長、教育長をはじめ多くの議員の皆様方も参加され、平和を思う心が一つになった一日でありました。

特に胸を打たれたのは、80年前、頓田の森で被災された方が初めてこの場に参加されたことです。「多くの友達や兄弟を亡くし、今まで深い心の傷を負っていて、正面から向き合うことができなかつた。80年たって、ようやく行ってみようと思えるようになりました。今までこの平和祭を続けていただきて、ありがとうございます」とお礼を言われていました。

また、当時、兄弟を亡くされた84歳の女性の方は、「今の平和がどれほど尊いものか伝えたい」と語られ、心を込めて折った折り紙をプレゼントしてくださいました。

出演した秋月中学校の生徒たちや、昨年出演して今年高校生になった生徒たちも多数参加していました。今まで人前で話すことや、友達と話すことも苦手だった子どもたちが、心を込めてせりふを語り、舞台の上で堂々とした演技をし、たくさんの拍手を頂き、平和を思う気持ちと、みんなの前で堂々と自分を表現できたことで自信につながり、とてもよい表情をしていました。

その生徒を指導している若者も、小学生のときから平和劇に出ていた子どもたちであり、大人になり、次の世代の子どもたちに引き継ぎ、指導者となり、実行委員として立派に成長している姿を見て、感動いたしました。

そして、平和こそが持続可能な社会を築くための何よりの土台であると、改めて強く感じました。過去の悲しみをしっかりと受け止め、未来の子どもたちに平和で安心して暮らせる社会を引き継いでいくことが私たちに課せられた使命だと、胸に刻んだ次第です。

持続可能な社会を次世代に引き継いでいくためには、今回の一般質問のテーマでありますSDGs、誰一人取り残さない循環型社会の構築に向けて、身近なところから一つ一つ解決できる手立てを執行部と一緒に考えていきたいと思います。

この後、通告書に基づき質問席より質問を続行してまいりますので、市長をはじめ執行部の皆様方は明快なる回答、よろしくお願ひいたします。

(15番大庭きみ子君降壇)

○議長（小島清人君） 15番大庭きみ子議員。

○15番（大庭きみ子君） 通告書に従いまして、まず最初に不登校児童生徒についての支援について質問してまいります。

まず初めに、朝倉市の不登校児童生徒への対応と学びの場の確保についてお尋ねいたします。

朝倉市の現在の不登校児童生徒の人数について、また3年間の推移についてお知らせください。全国平均や県の平均も分かればお示しください。よろしくお願ひします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 令和4年度から令和6年度の3月時点での不登校児童生徒数の推移について、回答させていただきます。

令和4年度は148人、小学校が30人、中学校が118人でございました。令和5年度は全体で192人、小学校が63人、中学校が129人でございました。令和6年度につきましては、速報値ではございますが、139人、小学校が49人、中学校が90人でありました。令和5年度比で減少率が約28%、減少しているというような状況です。

議員が言われました全国と市の出現率、不登校率につきましては、申し訳ございません、ちょっと資料を準備しておりませんので、申し訳ございません。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ただいま3か年の推移をお示しいただきました、令和6年度が

139人ということでございまして、若干少なくはなってきたという報告でございました。

しかし、令和5年度192名と、これは変わらず増加傾向にあるように思います。

全国で見ましても約35万人の子どもたちが学校に行けない状況もあり、今、大きな社会問題だと思います。この数字に現れていない学校に行きづらい子どもたちも多くいるのではないかと思われます。この数字は氷山の一角であるかもしれません。

それでは、不登校対策の取組として、その対応と、どんな学びの場を確保しているのか、学びの場の現状について質問いたします。お願ひいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 学びの場がどのようなものがあるかということで回答させていただきます。

まず、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するため、教育支援センター内に適応指導教室、通称ステップと呼んでおりますけれども、これを開設しております。ステップでは、教員経験者3名体制で学校復帰を支援しております。活動内容につきましては、毎日、個別指導と学習を行いまして、週2回は軽スポーツを行っています。また、年間を通じて調理体験や花苗植えなどの体験活動を企画しております、児童生徒との交流を図っているということを行っております。

また、登校したものの教室に入れない児童生徒のために、市内小中学校全校に校内適応指導教室を設置しております。校内指導適応教室では、教員や登校支援員等が各児童生徒の状況に応じた学習支援、悩みに寄り添った教育相談を行っております。

このほか、市内にはフリースクールといたしまして、学校に行きづらい子の居場所づくり及び自立支援に取り組む特定非営利活動法人フリースペースよつばさんが活動されております。活動内容につきましては、相談支援や学習支援、体験活動であります。市とフリースペースよつばさんでは、不登校児童生徒の現状と課題を共有するために、連絡会議を実施しているような状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 今、御説明いただきまして、朝倉市にはステップとよつばの2か所があるということでございました。このステップは、教育委員会が直轄しておりますので、かなり指導されていると思いますが、あともう一つ、NPO法人が運営しています、このよつばの現状についてお尋ねいたします。

まず、このよつばには、足を運んで子どもたちの学んでいる姿を見に行かれたことはありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 私は、残念ながらその現場にはまだ行ったことがございません。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 大変残念です。教育長は見に行かれたことがありますでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今のところ、毎年行かせていただいております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 教育長は毎年行っていただいているということで、安心いたしました。私も何度もよくよつばの子どもたちの学んでいる姿を拝見してきました。

設置されてから11年を迎えられています。今現在、25人の児童生徒が通っています。また、夏休み過ぎると、増えてくる可能性もあるということでありました。先生方は大変熱心に一人一人の子どもたちの指導に当たられています。一人一人に寄り添いながら、子どもたちの学びをサポートし、子どもたちの成長を支えています。その姿には頭が下がる思いです。この子どもたちは義務教育中であり、学ぶ権利がありますし、周りの大人は学びを保障してあげなければならないと思います。

このよつばを卒業した子どもたちは、高校進学したり、大学に進学している子どももいて、学校に行けない子どもの支援がしたいとも言っているそうです。今まで54人からの多くの子どもたちが卒業しています。これまでの実績もあり、子どもたちが生きる力や学力を身につけ、社会に貢献できる大人に育っていくことは、とても大事なことだと

思っています。よつばのような学びの場は必要ですし、これからも継続して頑張っていただきたいと思っているところであります。

しかし、大変運営に苦労されていて、維持が大変厳しい状況であります。昨年度の市からの助成金は120万円ということでありました。しかし、今年度は年間88万円の助成金の見込みだそうです。これは通学児童1人に5,000円の補助だと聞いております。これは筑前町と同じ考え方だそうです。東峰村からは60万円、これはふるさと納税から出されています。東峰村は当初120万円でしたが、現在、東峰村から通学している子どもはいないので、よつばにお世話になることもあるかもしれないということで、半額の60万円負担、補助されているそうです。

県からの補助もありますが、まだまだ運営費や人件費は足りない状態であります。古紙や資源回収、寄附金、カンパなどを募って約300万円程度補填をされ、大変な努力をされています。

しかし、今年は去年より補助金が減らされ、運営が大変厳しく、維持できなくなるのではないかと心配されています。先生方にも十分な手当も出せないので、若い先生は辞めていかれるそうです。

子どもたちにとって必要な学びとなっていますし、よつばを卒業し社会に貢献できる人材が育っています。義務教育の中の子どもたちの学びの場の保障、居場所づくりとしても維持できるような支援をするべきではないでしょうか。教育委員会の考えをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 議員言われますとおり、令和4年度から令和6年度までにつきましては、運営補助金という形で補助をさせていただいております。

令和7年度につきましては、よつばに限らず、不登校の子どもたちが通う市内のフリースクールに対する補助事業を創設いたしました。児童生徒の相談や指導に携わる職員の配置に係る経費及び児童生徒の教材・体験活動に関する経費といたしまして、議員言われますとおり、児童生徒1人当たり月額5,000円を補助するようにしております。これについても、次年度以降も引き続き実施をしていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 本当に今、大事な子どもたち、次世代を担う子どもたちがこのフリースペースでたくさん育っています。その姿を見たときに、運営の心配をしないで、子どもたちに関われる、指導に専念できるような、そういう体制が取られるべきではないかなと思っています。やっぱり運営が心配で、これから先どうなるんだろう、来年は続けていけないかもしれないという不安も抱えておられます。こういう中で、本当に子どもたちに安心した学びの場を提供していくのは大変難しいと思っています。

私はここで提案したいことがあります。9月には新年度の予算も組まれる時期でもあり、ぜひ、潤沢にというか、運営のことを心配しないで、このよつばが運営できるような支援を予算についていただきたいと思っています。例えば東峰村のように、ふるさと納税を活用できるのではないでしょうか。

ここに、朝倉市のふるさと納税の事業活用状況レポートがありますが、ふるさと納税には寄附活用の6項目の柱があります。教育、生涯学習、スポーツ及び歴史・文化に関する事業の欄を見てみると、不登校復帰支援、特別支援教育支援、給食費補助、秋月藩成立400年記念事業などは入っております。

しかし、まだ残額が令和4年度だけでも3億1,140万416円あります。寄附に対しての支出割合は25.12%となっています。令和3年度の支出割合は16.8%、令和2年度の支出割合は28.41%。ほかの項目と比べてみても、活用の順位も5位と、とても低いです。

令和2年から令和4年までのふるさと納税の残高合計は、2億132万1,858円あります。このふるさと納税を活用して、将来の朝倉市を背負っていく子どもたちのために活用していただけないでしょうか。その見解をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） ふるさと納税についてでございます。ふるさと納税につきましては、今、多額の寄附を頂いているところでございますけれども、安定した財源ということではございませんので、経常的な経費につきましては、慎重に対応していく必要があると思っているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） このふるさと納税は一応6本の柱があるんですが、寄附をした人たちの思いが込められている納税だと思います。この6項目の中に子育て支援とか、教育費の補助とか、そういう項目があって、それをぜひ実現していただきたいということで寄附をされています。そういう方々の思いをですね、ぜひここで活用していただきたい。特に教育部門は低いんですね、活用の割合が。令和4年度で25%、4分の1しか活用されおりません。

今ここにいる子どもたちのために先行投資をして、この子どもたちがしっかり朝倉市を担っていく、そういう子ども、人材を育成していくことがとても大事ではないかなと思っています。これをなぜ使っていただけないのかなと。いろいろ規約は今るる申し上げられましたが、やっぱり生きたお金の使い方、子どもたちに先行投資をしていただきたい。

今困っている子どもたち、またこの学校に行けない子どもたちはどんなにつらい思いをして、また御家族もそうですし、少しでも社会に参画したい、出たいと思っている子どもたちもいます。そういう子どもたちにたくさんのチャンスを与えていただきたい。皆、子どもたちはそれぞれに優れた能力を持っています。そのチャンスさえあれば、引き出しを引き出してあげれば、子どもたちはもっと伸び伸びと育っていくと思います。

130人からの子どもたちが今学校に行けないで悩んでおります。また、このフリースペースに行けている子もその一部です。本来は、ここに行けていない子どもたちの支援も必要ではないかなと思っています。この子たちは義務教育中なんですね。やっぱりこの子どもたちがしっかりと育っていく、社会に貢献できる、社会のお役に立てる、そしてちゃんと一人前の朝倉市を担つていける人材になっていくためには、朝倉市がしっかりと支えて、行政が、特に教育委員会が支えていくべきではないかと思っています。

本当に予算は微々たるものだと思います。1人5,000円ではとても運営できません。維持費もかかりますし、人件費もかかります。子どもたちの活動費も要ります。たまには、今日も社会見学に行っているということですが、いろいろ経費がかかってまいります。そういうのを潤沢に、いろんな子どもたちにチャンスを与えて、子どもたちを育てていただきたい。そのためにはお金を使っていただきたい。もちろん予算を組んでいただくのが一番ですが、このふるさと納税がここにあるじゃないですか。限定ではないとはおっしゃるけど、今あるお金を今いる子どもたちのために使っていただきたい、そう思います。

でないと、この子たちは一生社会に出れなくて、つらい思いをしていかないといけない子どもたちも出てきます。今ここで手を差し伸べてあげる、社会に参画できるように支援をしてあげる、これが私はとても大事なことだと思います。皆すごい力を持っています。一人一人がいろんな場面に出会い、いろんな先生と出会い、いろんなチャンスを与えてあげれば、伸びていきます。まだ十二、三歳の子どもたち、まだ10歳になっていない子もあります。そういう子どもたちが本当に人間らしく、本当に人生を全うできるようにしていただきたい。それが教育の役割ではないかなと思っています。

ぜひともここはしっかりと見て、予算をつけていただきたい。これが持続できなくなると、子どもたちの行き場がなくなるんですね。まだ2か所では足りないと思います。百三十何人もいらっしゃる中で、まだまだ足りていないんですけど、せめて今、こうやってNPOでやってある団体に潤沢に運営できるような、そういう支援をぜひお願いしたいと思います。これは子どもの教育の現場をよく御存じの教育長の見解をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 私、教育長に就任させていただきまして5年目になりますが、就任当時、朝倉市内の小中学校の一番大きな教育課題、これは不登校対策でございました。私もその当時、この不登校はどうしてもこれは絶対減らさなくちゃいけないということで、この5年間、学校関係、また関係者の皆様方と一緒に頑張らせていただいた結果として、昨年度ですかね、数で申しますと、前年度比で28%減という、数が、少しではございますが、減少いたしました。これ実は私は非常にうれしい、一番、今までの教育長の中でうれしい結果だったなというふうに、感謝を申し上げているところで、この場をお借りしてお詫びを申し上げさせていただきたいと思っております。

先ほどからフリースクールよつばにつきまして、今まで多くの子どもたちがよつば

に通つていらっしゃるということで、またそれに関わります先生方には、本当に御尽力していただいていることにも感謝を本当にしているところでございます。

とはいものの、福岡県内でございますが、多くの県内のフリースクールでは、その保護者から利用料というものを徴収しているところが多くあるというように、調査の結果、分かっております。フリースペースよつばさんは、その運営方針によりまして、保護者からの利用料は集めていらっしゃいません。市といたしましては、運営補助金を、今まで補助金を補助させていただきましたけども、令和7年度、本年度からは、教育部長が申しましたように、新たに市内のフリースクールに対する補助制度を創設させていただいたところでございます。

今後ともNPOのフリースクールよつばさんと連携をさせていただきながら、不登校対策について、また頑張らせていただければというふうに考えておりますので、今後とも御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 小学校・中学校の子どもたちは義務教育中なんですね。やっぱり授業料、お金は取れないというお考えでありますし、私もそう思います。やはりこれは、子どもたちは学ぶ権利がありますし、周りの人は学習を保障する義務があると思います。その中で、本当に、子どもたちが学校に行けない家庭というのは、やはり負のスパイラルもあったり、仕事ができなかつたり、心配でなかなか家を外せないとか、そういう家庭もあったりして、厳しい家庭もございます。そういう家庭からお金を持って、義務教育中の子どもたちに負担をかけるというのは、いかがなものかなと思っております。やはりこれは行政がしっかりとサポートしていくべきではないでしょうか。

本当にお金がないならまだしも、こういうふるさと納税とかいう制度もございますし、それを活用して、ぜひとも。私は月5,000円では足りていないと思います。維持費がかかります。そこで働く人たちのやっぱりきちんとした保障もしないといけないです。もしよつばがなくなったときには、子どもたちは行き場所がなくなるんですね。

本来なら2か所ではまだ少ない、朝倉市のこの人数にとっては少ないと思います。だから、本当はもう少し必要な、子どもたちがいつでも近くのフリースペースに行けるような、そういう設備があったほうがもっともっと豊かになると思いますが、なかなかこういう状況では運営が厳しい、続かないという現状です。そこはやっぱり考えていただきたい。1人5,000円では足りていません。もっと子どもたちにお金を使ってください。子どもたちに寄り添ってください。

子どもたちの将来がかかっているんですよ。今ここでつまずいて社会に出れない子どもたちがいるとしたら、すごい損失じゃないですか。朝倉市の未来を担っていく子どもたちですよ。何でもっとお金かけてあげないんですか。もっと手厚く支援してあげないんですか。もっとすべきでしょう。子どもたちが育たなければ、この朝倉市の将来はありません

よ。持続するためには、子どもたちがしっかりと育って、この朝倉市を支えていってくれる、そういう子どもたちを育てていくのが大人の義務だと思います。

それは教育委員会の仕事じゃないですか。このままいいんですか。子どもたちが行き場がないまま。もしよつばが運営できなくなったらどうするんですか。教育委員会がまたフリースペースをつくってくださいますか。ステップだけでは足りていないでしょう、この不登校の人数に対して。もっと、139人もいるんですよ、子どもたち。僅かですよ、このステップとよつばに来ている子どもたちは。まだまだ100人近い子どもたちが行き場がなくて苦しんでいるんです。もっとそこに目を向けてください。お金の問題じゃないと思うんですよ。子どもたちの人生がかかっている、朝倉市の将来がかかっている問題なんですよ。そこを分かつてほしい。

机上論じゃないですよ。1人5,000円とかじゃ、やっていけませんよ。今、事務所も借りて、また新たに事務所を借りてありますし、維持費だってかかります。電気代、光熱費かかります。人件費も払えなくて、今は不燃物回収とか、本当に努力をされています、古紙回収とか。それで二、三百万円つくって、それで穴埋めをされているという、すごい血のにじむような努力をされているんですよ。「もうこれ以上、限界です」とおっしゃっています。そこになぜ手を差し伸べないんですか。教育委員会の仕事じゃないんですか。ぜひとも、これは子どもたちの将来がかかっている、朝倉市の将来がかかっているんですよ、もっと真剣に考えていただきたい。

きちんと、ふるさと納税だってあるじゃないですか。ちゃんとそこで、こここの項目の中に今入っているんですよ。不登校復帰支援員とか、特別支援教育支援とか、給食費の補助も出ています。だから、ここに新たに不登校のフリースペースの事業として入れれば、活用できるじゃないですか。今、必要なんじゃないですか、子どもたちに、この場は、こういうフリースペースは。どう思われますか。とても残念な答弁です。もう一回お願ひします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 令和7年度から月額1人5,000円ということで、議員言わっしゃる、何もしていないというわけ……、これで足りるのかという御意見だと思いますけれども、これにつきましては、今後もよつばさんと協議はさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 協議じゃないです。決断してください。子どもたちの将来がかかっているんですよ。なぜ予算が組めないんですか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 具体的にこの5,000円では足りないというようなお話は、したことがございません。ですので、今初めて聞いておりますので、今後、協議も含めてさ

せていただきたいということでございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） じゃあ、はつきり申し上げておきます。5,000円では足りていません。協議というか、前向きに検討してください。

子どもたちにもっとお金を使ってください。この子たちは将来の宝ですよ、朝倉市。今、生きたお金を使わないでどうしますか。先行投資が大事だと思います。この子たち一人一人が豊かな生活を送れるようになって、この朝倉市を支えてくれる、社会に貢献してくれる、それはとても朝倉市にとっては大事なことだと思います。もう一生社会に出れなくなって、ひきこもってしまうほど、大きな損失だと思います。ぜひ、ぜひというか、必ず前向きにお願いします。

本当に子どもたちが困っているんですよ。これだけの子どもたちが学校に行けない、苦しんでいる、それを一生懸命支えている人たちがいるのに、なぜ教育委員会はそんなに冷静でいられるんですか。もっと前向きに、一生懸命真剣に考えてください。将来がかかっています。

予算を組んでください。ふるさと納税もあるじゃないですか。何でこんなに25%しか使っていないんですか、教育部門には。もっともっと子どもたちのために使ってほしいという願いが籠もった、ふるさと納税だと思います。今使わないで、どうしますか。先行投資しておかないと、子どもたちの一生は台なしになりますよ。取り返しのつかないことになってしまいます。

だから、今こそ使ってほしい。お金も使ってほしいし、しっかり心を込めて子どもを育ててほしいです。一人でも損失ですよ。子どもたちが社会に出れなくなったら、大変なことです。家族の方はどうなつらいでしょう。分かってますか、そのところ。子どもは宝です。お金を使ってください。予算つけてください。お願いします。すみません。ちょっと本当に悲しいです。これから協議されるということですので、ぜひお願いします。

また、今初めて聞いたとおっしゃっていますので、多分、現場のほうからもその声を届けていただけると思います。実際に膝を突き合わせて話してください、今の現場の大変さを。そして、一緒に協働で子どもたちを育ててください。「N P Oがやっているから、それで大丈夫」じゃないんですよ。教育委員会は責任があるんですよ。ぜひ、本当にお願いします。

さつき、教育長もうれしいとおっしゃっていました、子どもたちが139人に減ってうれしいと。本当にうれしいかもしれない。でも、あと139人も子どもたちがまだ苦しんでいます。でも、これも氷山の一角です。そこら辺も考えて、ぜひゼロに。不登校の子どもはゼロになる。朝倉市は子どもたちがみんな喜んで学校に行く。みんなが生き生き、社会貢献できるような子どもたちに育っていくような、そういう教育政策をしてください。よろしくお願いします。

すみません。何かちょっとかなりきつく言いましたけど、本当に本心からそう思っていますので。子どもたちを育てないで、どうするんですか。お願ひします。何か所見がありましたら、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 何もしていないというわけではございません。昨年度に協議をいろいろしまして、1人当たり5,000円ということで令和7年度からしているわけで、何もしていないと言われますと、少し、えっと思っております。先ほども言いましたように、フリースペースよつばさんと協議等を引き続きさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 運営は厳しい状況にありますので、ぜひとも協議をしていただいて、現場の状況を見てください。今何が必要なのか、どういう支援が必要なのか、一緒に話してみてください。ぜひとも、子どもたちが本当に生き生き育ってくれるような、そういう環境整備のために、教育委員会は力を注いでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次の質問に移らせていただきます。次は、SDGs、誰一人取り残さない循環型社会への取組といったしまして、その中でも特に食品ロス削減、フードバンク・フードドライブへの支援、そして貧困家庭への支援に関連して質問いたします。

近年、食品ロスは全国的に大きな課題となっております。まだ食べられるのに破棄される食品は、日本全体で523万トン。これは令和3年度の推計値なので、現在はもっと上がっていると思います。その量は、国民一人一人が毎日お茶碗1杯分の御飯を捨てている計算になると言われています。日本人の1人当たりの食品ロス量は、1年で約42キロ、年間1人当たりの米の消費量は約51キロとも言われていますので、それに近い量を捨てていることになります。

食料自給率の低い日本では、もったいないを超えて、異常な事態だと思います。また、これは環境への負担だけではなく、食料を必要とする貧困世帯が増加している現実との大きな矛盾があります。

そこで、本市における食品ロスの現状について伺います。市内での食品ロスの把握や、市が関わる分野においてどのような食品ロス削減の取組を進めているのか、お示しください。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 食品ロスに関しまして市が行っている取組についてお答えいたします。

市では、昨年度、市内在住の小学校4・5・6年生と保護者を対象としまして、食品ロスに関する講座、それから調理を行う親子でのエコクッキング教室を実施しております。

内容につきましては、ふだん捨ててしまっている部分を使うことで、食品ロスの削減を行う調理方法を体験するというものです。これにつきましては、今年度も引き続き計画をしていく予定でございます。

そのほか、高校生の提言を受けまして、バサロや三連水車の里あさくらで、消費期限の近い商品の販売促進イベント等を実施しております。

また、学校のほうでは、給食を残さず食べるような指導を行っているというところです。

また、市役所内部といたしましては、懇親会等での食べ残し削減を目的とした3010運動の推進等を行っております。

また、国のほうでは、毎年10月を食品ロス削減月間と定めておりまますので、それに合わせまして広報紙やホームページで、食品ロスの現状や問題点、食品ロスを減らすための工夫などについて、啓発を行っている状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 今、るる朝倉市の食品ロスに対する取組をお話していただきました。これは福岡県も進めていることですので、皆さんもよく御存じのことなんですが、福岡県には環境部循環型社会推進課というのがあります、担当課がいて、それを全体的に進めているというところもございます。朝倉市はまだ全一所管の課に関わっているので、なかなか、食品ロスに対して前向きに活動しているようには、なかなか見えにくいところもございます。

この県がやっているのも、先ほどちょっと言いましたけど、買物の際は手前取りをするとか、必要なものだけ買うとか、3010運動とか、家庭で眠っている食品はフードドライブに出すとか、こういうのは県庁でも実施しているところです。朝倉市でも、このフードドライブということを、今、イオンが取り組んでいただいていまして、食品ロスを減らそうという活動が行われています。

このフードドライブや、集められた食品を子ども食堂や生活困窮家庭に届けるフードバンクの取組は、食品ロス削減と生活支援を両立できる大変有効な仕組みであると考えますが、どのような認識をされていますか。市としては、これから団体や活動を支援し協働する体制をどのように考えてありますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） この活動に対します補助ということでお答えさせていただきたいと思います。

現在、市の補助事業はございませんが、国・農林水産省におきましては、経済的困窮者や買物困難者への食料支援を強化するために、フードバンク等の立ち上げや機能強化を支援するための補助金、食品アクセス総合対策事業（フードバンク等による食品提供の質・量の充実に向けた機能強化）がございますので、そちらの補助事業の活用をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） あわせて、お答えさせていただきます。

フードドライブやフードバンクにつきましては、議員言われますように、食品ロス削減に必要な取組であるというふうに認識をしております。現在、市内にもフードドライブ、フードバンクとして登録されてある企業・団体もありますので、これらの活動を周知することによって住民の関心を高められると考えられていますので、市のほうといたしましても、打合せ等をさせていただきながら、フードドライブ等についての周知・啓発について今後検討していきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） ありがとうございます。国や県の補助制度もございますので、やっぱり積極的に活用しながら、地域のNPOやそういう団体と、私は連携していくことがとても必要なことだと思っております。ぜひとも今後そのような取組をお願いしたいと思います。

そして、貧困家庭の支援についてということで、今、朝倉市の貧困世帯の現状と、その支援について、朝倉市はどのようにになっているか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 市の貧困家庭の具体的な世帯数につきましては、把握しておりませんが、厚生労働省の2022年の国民生活基礎調査の概況によりますと、全国では15.4%が相対的貧困家庭となっております。

市のほうでは、生活困窮者自立支援事業におきまして、生活に関する困り事の相談を受け付けております。令和6年度には新規で231件の相談がありました。相談内容は多岐にわたるものですが、個々の状況に応じた支援を行っております。

特に、お金がなく食べ物がないといった緊急性の高い相談につきましては、速やかに食料支援を行っております。状況によりましては、社会福祉協議会で実施されているライフレスキュー事業へつなぎ、追加の食料支援や生活支援を受けられるように支援をしております。

また、食料支援をする際には、相談者の状況を丁寧に聞き取り、生活上の課題や背景を把握した上で次の支援につなげることを重視しております。例えば金銭管理に課題がある場合には、家計改善支援につなぎ、収支の見直しを支援したり、就労に課題がある場合には、就労準備支援を通じて安定した収入の確保を図るなどございます。

こうした支援を通じまして、相談者の自立に向けた継続的な支援を行っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 今、全国的には15.4%という貧困層の数値を出されました。昨年、子ども未来課のアンケート調査では、相対的貧困世帯は小学生では16.5%、中学生

で15.7%となっていました。これはこども家庭庁が取ったアンケートですが、全国平均では12.9%となっていたということなので、朝倉市は貧困層の割合はやや高い状況になっていると思われます。

こういう子どもたち、特に今いろいろ貧困世帯の支援をしていただいているが、実際、現状は7人に1人の子どもが貧困と言われています。特にひとり親世帯では子どもの貧困率は44.5%と、半分近くに達しています。こういう子どもの貧困やひとり親世帯の生活困窮が深刻化をしてきております。食の支援が果たす役割は、ますます大きくなってきていると思われます。このフードバンクを通じた支援は、子ども食堂や学童、ひとり親家庭の生活支援と連携して、大きな力を発揮するものと考えます。

さらに、貧困家庭へのフードパントリー、これは食品を——パントリーってなかなか新しい言葉なんですけど、集めた食品を生活困窮者などの必要な方に渡す仕組みなんですけれど、そういうフードパントリーなどの支援も大変有効な手段と思われます。今現在やつていらっしゃるとは思いますが、まだまだかなり埋もれた目の届かないところで、貧困世帯で苦労されたり、生活に困っている方がいらっしゃるのではないかと推測されます。

しかし、これも民間団体だけではできることではありません。市と協働により地域に眠る一つ一つの全員をつなぎ合わせて達成していくかなければなりません。市としては、食品ロス削減とこの貧困家庭支援を一体的に進めるためには、どんな支援ができるとお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） まず、フードパントリーについて説明させていただきます。

フードパントリーの実施につきましては、生活保護の対象には至らないまでも、食料に困っている世帯、生死のはざまにある世帯に対して柔軟な支援を行うことが可能であり、公的制度の隙間を補完し、利用者が自力では解決困難な危機的状況に陥ることを未然に防ぐ予防的機能が期待されるものでございます。

この取組に対して、市としまして、各課の相談窓口や学校などでチラシを配布するほか、市報への掲載などによる周知ができるかと思っております。

また、実施規模や個人情報の保護などを踏まえまして、関係者間で慎重に検討した上で、食料支援が必要と見込まれる世帯に対して個別に紹介するなどが可能かと考えております。

さらに、状況に応じて職員が現場に出向き、利用者の相談に直接応じることや、逆に行政とつながっていない利用者に対しては相談を促してもらい、必要な支援を提供していくことなども可能であるかと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） これは隣のまちなんですけれど、小郡市のほうでは、このフードパントリーという事業がされておりまして、大変子育て支援、そういう貧困世帯への支

援として活動されております。身近なところでもこういう活動が進められています。

本当に生活支援というか、今日食べるものがなく、食べることによって明日へのエネルギーが湧いてくる、そういう初步的な段階で、本当に生活自立するためには金銭感覚から就労から、全部支援していかないといけないところもあるんですけど、今食べるものがなく、本当に困っている。そういう方たちに手を差し伸べていくというのは、とても私は前向きに生きていけるためには必要なものではないかなと思っています。

本当に近くの小都市でもこういったフードパントリーというのをやられていますし、西区のほうではN P Oいるかのフードパントリーというのもあって、本当に生活困窮者の方たちへ月に1回、1週間か3日、4日ぐらいの食料を提供する。これはもちろん登録制です。誰でも彼でもやるというわけにはいきませんし、自立支援というのがまずは根本にありますので、依存させてしまうとその人たちのためにならないかもしれません、今このときに困っている人たちに手を差し伸べてあげる、こういう制度も本当に必要じゃないかなと思っています。

子育て支援の中でも、こういうところまで踏み込んでいかないと本当に手が届いていない貧困世帯の方たちに「相談に来てください」と待っていても、なかなか敷居が高い。こういうところに来られる方々に相談を受けて支援をしていくとか、そういう必要な家庭を見つけ出すとか、そういうことが今、さらに踏み込んで支援をしていかないといけない時代になっているのではないかなと思っています。だから、そういうためにはすごくよい制度だと思っていますし、これも行政と一緒に協働でやらなければなかなか実現するものでもございません。

こういう近隣の市町村でもやられていることでありますので、朝倉市においてもぜひ協働で協力していただきながらやっていただきたいなと思っています。

この食品ロス削減と生活困窮者支援というのは、まさにS D G sの理念を具現化する取組であります。国や県の補助制度をしっかりと活用しながら、市独自の支援策も組み合わせ、市民や団体と協働して「誰一人取り残さない」循環型社会の実現を強く進めていただきたいと思っています。この今後の展望について、市の考えをお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 大事な取組だと思っております。協働でということでございますが、市のほうで各課の相談窓口、学校等でのチラシを配布するなど、また個別に対応できるか検討しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 市民が安心して暮らせる、この朝倉市に住んでよかったと思っていただけるには、やっぱり身近なところで必要な支援が受けられる、そういう姿勢、朝倉市のやっぱりそういう対応というか、姿勢です。市民に対する姿勢がやっぱり市民の方に安心感を与えるんだと思います。

そして、本当に未来に将来につながっていく——本当に貧困家庭の方々というのは、もう明日生きる気力がない、明日生きているかどうか分からぬとかそういう方々もいらっしゃいますので、その方たちに手を差し伸べてあげる。今必要な支援を行なうことがまたすごく大事だと思いますので、多分行政だけでは行き届かないと。手が回らないと思いますので、やっぱり民間団体と協働しながら、一緒にそういうことは体制をつくっていくことが大事かなと思っていますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

あと次、時間がないので、企業版ふるさと納税について質問してまいります。

企業版ふるさと納税は、地方創生の取組に賛同した企業が寄附を行い、税制優遇を受けられる仕組みで、自治体にとっても新たな財源確保の手段として期待されています。

近年では、公共施設整備や観光振興、子育て支援、子どもの学習支援など幅広い分野で活用され、成果を上げている自治体も増えています。また、令和2年度からは、税制控除の割合を現行の2倍に引き上げ、税の軽減効果も最大約9割になり、大幅な制度改正が実施されております。

しかし、本市においては、まだ活用実績が少ないと感じています。市制20周年記念としても掲げられているようですが、せっかくの制度であっても、市のプロジェクトが企業にとって魅力的でなければ寄附は集まりません。地域課題の解決や未来への投資につながるプロジェクトの企画力が問われていると思います。

そこでお尋ねいたします。本市における企業版ふるさと納税のこれまでの実績と、寄附の使途はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） これまでの取組状況、実績等でございますけれども、令和6年度の寄附の実績としては、10の企業から合計330万円の寄附を頂いております。寄附の際は、企業が地域再生計画に基づく事業への活用を選択するということになっておりまして、朝倉市の人流れをつくる事業でありますとか、それに対しましては移住支援金事業、安全、安心で住みよいまちをつくる事業としましては、宅地かさ上げ事業等に活用をさせていただいたところでございます。

今年度は市制20周年記念事業としまして、ポータルサイトへの掲載、それからチラシ等でのPRをして寄附を募集しているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） 時間もありませんので、こちらのほうからちょっと説明させてもらいます。

例えば、隣のうきは市は地域人材ネット、地域力創造アドバイザーの制度を活用して、一般社団法人地域活性化センターの吉弘拓生氏と契約されています。これは総務省から補助金が出ているそうです。このアドバイザーの方が地域の課題を見つけ、議論し、ビジョンを考え、プロジェクト計画をつくられています。実績もかなり多岐にわたっております。

このように総務省も補助金制度を設け、地方創生に力を入れてあります。

また、他所の企業版ふるさと納税を調べていましたら、広島県の尾道市は、ふるさと納税のプロジェクトがたくさん潤沢にあります。朝倉市は、住居、移住・定住のほうに力が入っているようですが、例えばこの広島県ではもちろん移住・定住が33、観光振興62、地域産業振興35、農林水産振興15、まちづくり119、人材育成確保37、働き方改革3、合わせて304のメニューのプロジェクトがあります。すごく魅力的なんですね。

例え私が一番感動したのは、子どもの居場所創出プロジェクトというのがあります、目標金額は8,000万円なんですが、今年度だけで700万円です。桁が違うんですよね、朝倉市と。皆さん、何千万円、何億円の企業版ふるさと納税を頂かれていますが、この中で今の自治体の紹介、現状の課題とかを挙げないと、こういうプロジェクトにはならないと思いますが、朝倉市をどういうふうにしていきたいか。そういうことをきちんと計画を出されて、そのために寄附金を下さいとなっています。

だから、事業内容とかもかなり細かく、そして事業の効果とかも書かれていますし、寄附をするメリットなどもちゃんと書かれております。これぐらいびしっと、これが300メニューあるんです、びっくりしました。すごく綿密に企画がされています。本当に感動したのは、この子ども居場所創出プロジェクト。

私がさっきから言っていますけれど、子どもの学習支援事業とか、子ども食堂とか、子どもの居場所づくりネットワークとか、このフードパントリー事業とかいうのも全部プロジェクトの中に入っています。これで7,000万円の事業として打ち出されて5年間でお金を集めてあるんですけど、こういうふうにはばあーんと自治体から、こういうふうにまちづくりをしたいので寄附をしてくださいということで打ち出されておりました。何か見るだけですごくいっぱいメニューがあってびっくりしましたけれど、本当に多岐にわたってこのふるさと納税というのは皆さん、自治体が今、力を入れてしっかりと集めています。

お金がないなら、こういうふるさと納税とか企業版ふるさと納税を生かしていくべきだと思うんですよね。本当に企業版ふるさと納税は単なる寄附集めではなくて、市と企業がパートナーシップを結んで地域課題を解決するための仕組みなんですね。だから、本市でも移住・定住だけでなく、子育てや学習支援、SDGsのフードバンクをとおして生活困窮者支援の取組、災害に強いまちづくり、デジタル化や脱炭素など、企業が共感しやすいテーマを打ち出して積極的にプロジェクト化していくことを提案します。

また、市内企業に向けて説明会やマッチングイベントなども企画していくかなければいけないと思いますので、寄附だけではなく、そういう技術提供や人材教育にもつながる取組をぜひ検討していただきたいと思っています。これにつきまして、お考えがありましたらお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 議員が申されますように、企業版ふるさと納税の活用は

すごく大切なことだと思っています。制度そのもの自体がまず、市が事業に参加しまして、きちんと事業の組立てが終わった後に今年度この事業をしますので、企業の皆様方、御賛同くださいというようなものになっております。

そういったことも含めまして、議員おっしゃるように、財源の確保という点からも今後、市がいろんな事業を進めていく中でも、そういった取組は必要と思っておりますので、今後もしっかりと企業版ふるさと納税に取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 15番大庭議員。

○15番（大庭きみ子君） このプロジェクトの中にも、先ほど不登校の子どもたちとか、こういうフードパントリーとか、そういうプロジェクトもつくれるんですよ。そこに企業が協賛して一緒にまちづくりをしていく。だから、本当に知恵を出せば、いろんなところから協力が頂けるという仕組みがあります。だから、ぜひ子どもたちのためにも、この朝倉市の将来のためにも、こういう制度を利用していただいて、もっともっと朝倉市を元気にしていただきたいと思います。

次のボランティアのというところまで入り込めなかつたんですけど、本当に今ボランティアの方々も苦労して、市のためにいろんな協働をされております。そういう方々にもこういうプロジェクトをつくって、潤沢に資金とか援助ができるれば、もっと朝倉市は元気になると思うんですよね。

市民と協働しなければ、行政だけではやっていける時代ではありません。だから、しっかりとボランティアを育てていく、そのためにも市は何ができるのか。こういう支援をするとか、こういうプロジェクトをつくるとか、それにも外部の方の力が要るかもしれませんので、ぜひ朝倉市もそういう知恵をいっぱい出していただいて、この朝倉市が本当に希望の持てる、子どもたちが元気に育つような朝倉市にしていただきたいと思います。

すみません。時間がなくなりましたので、これで終わりたいと思います。残りの分は、また次回に質問させていただきます。

今日はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 15番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時15分に再開いたします。

午後2時零分休憩